

## ルソーの戦争論序説

——ルソーの戦争論からもう1つのEU統合を考える——

鳴子博子

### **An Introduction to Rousseau's War Theory: Another View of EU Integration Using his War Theory**

Hiroko NARUKO

EU, and particularly the Eurozone, is facing a crisis as can be seen in the economic meltdown in Greece.

This paper observes why crisis occurs in the Eurozone and how it has progressed, using Rousseau's war theory described in his, "*The Social Contract or Principles of Political Right*" and "*Discourse on the Origin and Foundations of Inequality Among Men*".

In his "*Discourse on the Origin of Inequality*" Rousseau portrays the process of how a nation created by the rich but involving the poor, starts to deviate from the law, and how citizens, as a consequence, fall into a state of war among themselves.

If we replace the rich with "rich countries" and the poor with "poor countries", the history of "a new nation" named the Eurozone, from its formation up to present, overlaps with the process depicted in "*Discourse on the Origin of Inequality*".

By Applying Rousseau's war theory instead of Hobbes', we can understand the movement of the Eurozone, from its birth to the actual situation where people are now in a state of conflict. A review of the Eurozone's history from Rousseau's point of view will make it possible for us to approach Rousseau's method for avoiding conflict. It will also make it possible for us to deliberate on another form of EU integration, different from the current one.

はじめに (問題の所在)

「ルソーの戦争論」をめぐる論考で筆者が試みたいのは、18世紀のジュネーヴに生まれ異邦人として生きたルソーの展開した戦争論や小国論とパトリ連合構想の特質を明らかにするこ

と、そしてそのことを通して、現在、問題を抱え危機に直面しているヨーロッパに、もう1つの統合のあり方があることを示唆することである。企図の第一歩となる本稿「ルソーの戦争論序説——ルソーの戦争論からもう1つのEU統合を考える——」では、『社会契約論』（1762年刊行）と『人間不平等起原論』（1755年刊行）とを主な分析テキストとする。ルソーの小国論とパトリ連合構想を扱う次の論考では、『ポーランド統治論』（1770-71年執筆）、『社会契約論』および『戦争状態は社会状態から生まれるということ』（1756-58年執筆か）が主な分析テキストとなるだろう。

まず、本稿第1章では、ヨーロッパ統合の起点と現状の示す問題、危機の様相を筆者なりに整理するとともに、筆者の出発点の問題意識、疑問を示すことにしたい。

## 1. ヨーロッパ統合

### (1) 統合の起点

どこからでも攻められる地続きの大陸ヨーロッパは、20世紀の両大戦が終結するまで、国と国との戦争を絶えず繰り返し、国境を幾度も変動させてきた。ポルトガルが11世紀以降、国境線を変えていない「例外的な国」であるという事実に私たちは驚かされる。こうしたヨーロッパ諸国の地殻変動の激しさは、周囲を海に囲まれた島国の住人には直ちに実感しにくいかもしれない。だが、わが国とヨーロッパとの関わりの一例を19世紀後半の会津藩および庄内藩とプロイセン間の以下の事例の中に見てみよう。

極東の日本列島で戊辰戦争（1868-69、慶応4年／明治元年-2年）が繰り広げられたのは、普仏戦争（1870-71）の少し前に当たる。戊辰戦争直前、会津藩とプロイセンの間には、会津藩および庄内藩が管理していた蝦夷地をプロイセンに売却する案（逆に言えば、プロイセンが北海道を植民地化する案）が浮上していた。だが、その案を却下したのがビスマルクであった。この却下は、日本における権益を狙うロシアをはじめとするイギリス、オランダ、アメリカ等の列強に無用の刺戟を与えるべきでないとビスマルクが判断した結果であるとされる<sup>1)</sup>。普仏戦争に際して、宰相ビスマルクは、冷静沈着な外交手腕によって背後の敵（ロシア）が攻めてくることのないようロシアの中立を確保してから、第二帝政ナポレオン三世のフランス、ナポレオン三世降伏後は臨時政府のフランスと戦い、資源に恵まれたアルザス・ロレーヌを手中に収めることに成功したのである。

この一事から見ても、幕末から明治初年の日本は早くも列強の推し進める世界戦略の渦中に否応なく投げ込まれていたのであり、私たちはヨーロッパの戦争や地殻変動との距離をもっと縮めて、その歴史と向き合うことが可能であるし、その必要もあるのではなかろうか。

ところで戦争は、資源獲得という経済的動機によって引き起こされることが多い。経済以外のファクターによる戦争ももちろんあるが、そうした場合にも、表の理由に隠された経済要因

が作用しているケースが少なくない。大陸ヨーロッパで繰り返された戦争の多くも、アルザス・ロレーヌ、ルール、ザクセン等の資源獲得をめぐる戦いであった。両大戦に至るまで、こうした資源の奪い合いは、国々がこぞって資源を有する土地の直接支配、領有を目指したため、領土の奪い合いという武力による文字通りの戦争、物理的な戦争を引き起こした。ヨーロッパの歴史は領土戦争、資源を有する土地の奪い合いの歴史であったとしても過言ではなからう。

さて、このような国境変動、戦争の歴史を踏まえた上で、第二次世界大戦終結直後に目を向けると、国と国とが資源豊富な土地を奪い合う戦争を二度と繰り返してはならないという切実な願い、戦争阻止の理念がヨーロッパ統合の起点となったことが十分了解されてくる。突き詰めれば、独仏国境地帯の鉄と石炭が、両国の戦争の真の原因であったのだから、とりわけ独仏を武力衝突させない領土戦争の回避、阻止のために、鉄と石炭をどちらにも独占させない共同管理という構想が抱かれ、この構想下に超国家共同管理機構（欧州石炭鉄鋼共同体）が誕生したのである。西ドイツとフランスおよびベネルクス三国とイタリアの6カ国による資源（モノ）の共同管理体制の創出がそれであり、こうした欧州の知恵の意義の大きさは改めて言うまでもない。

けれども他方で、この欧州の知恵がいかなる前提の上に構想され現実化されたものかについて冷静な眼を持つ必要もある。前提となるのは大戦終結によってもたらされた「平和」だが、この「平和」はヨーロッパの国々の軍事力（自力）だけでは手にすることができず、むしろ米ソの軍事力（他力）によってもたらされた「平和」にすぎないからである。歴史を振り返れば、ヨーロッパで繰り返された幾多の戦争のうち、19世紀以降、独仏を中心とする戦争に限っても、諸国民戦争（1813）、普仏戦争（1870-71）、第一次世界大戦、第二次世界大戦を数える。戦争は真に終結したのではなく、未完であると考えべきではないか<sup>2)</sup>。前提となる「平和」は力、しかも他力によっており、恒久平和なのではなく、力による停戦にすぎないと見なさざるをえないからである。結局、大戦「終結」後の、戦争を阻止するための欧州諸国の知恵は、より大きなパースペクティヴで捉えるならば、他力（米ソ）による偽りの平和を前提としていたことを私たちは認識しておかなければならないのである。

ヨーロッパ統合の歩みは、冷戦期という世界史的な危機状況を経て現在に至っても、その現況を楽観することは難しい。また、私たちの東アジアに目を転ずれば、近年の中国・韓国・ロシアとの資源ある領土（領海）をめぐる緊張、軋轢の増大は、日本を含めて関係国の人心を苦しめ、神経をとがらせているホットな問題である。とりわけ日中（尖閣諸島）、日韓（竹島＝独島）間の領土問題は、日中、日韓関係を悪化させ、一触即発の武力衝突の危機が毎日のように報じられている。こうした日本を取り巻く状況からも、領土戦争を過去のものともみなすことはできないだろう。

## (2) 統合の変質と危機の発生

1999年の統一通貨ユーロの導入とその後のEUの拡大、とりわけ東欧諸国への拡大は、統合の変質を問題にする上で避けて通れない状況変化である。ユーロ導入、ユーロ圏誕生をめぐることは、当然、複合、錯綜する原因があるのだし、その真の原因がなんであるか早急に結論づけることは控えたい。ここでは、米ドルに対抗する強い貨幣をつくるという通用力のある説明とは別に、米ドル対抗説は名目的な理由にすぎず、ベルリンの壁の崩壊、ソ連の崩壊という想定外の世界的な地殻変動によって、東西ドイツが統一され、ドイツ圏が東方に拡大し、ドイツ（マルク）が強大化することをフランスが恐れたことがユーロ導入の原動力となったという見方があることを指摘するに留めよう<sup>3)</sup>。その後の東欧諸国のEU加盟についても、もとより単一の理由で進められたとは考えにくい。加盟による経済発展への期待という順当な説明とは質を異にする、東欧諸国（なかでもポーランド）に潜在的にあるロシアへの脅威、より踏み込んで言えば、ロシアとの領土戦争の恐怖の残存こそがヨーロッパの選び取りの背景にある、との見解の存在を記すに留めておきたい<sup>4)</sup>。

本稿にとって重要な問い、疑問はむしろ以下の点にある。EUは確かに、資源を有する土地をめぐる領土戦争、武力による領土の奪い合いは阻止できているけれども、それでは武力によらない経済戦争、現代化された経済戦争の阻止、緩和には役立っているのだろうかという問い、疑問である。統合ヨーロッパ、とりわけ通貨統合を実現したユーロ圏は、現代化された経済戦争、バージョンアップされた経済戦争を阻止できておらず、むしろその展開の場となっているのではないだろうか。

ギリシャに端を発したEUの経済危機は、この問いを私たちに突きつける。ギリシャはユーロ圏参入時に、参入条件である国家の財政赤字の数値をクリアしていなかったにもかかわらず、数字を粉飾して参入した事実が明らかとなった。つまり、ギリシャはそもそもユーロ圏参入というスタート段階で、国家として経済的自立ができていなかったのである。にもかかわらず、ユーロ圏に入ったことで、身の丈に合わない大量の資金が国内に流入し、一時バブルが出現したが、たちまち経済の減速が起り、金融危機、財政危機に陥ったことは、すでに世界の知るところである<sup>5)</sup>。「破綻国家」ギリシャの中では、移民労働者だけでなく相当数の市民が職を失い、住宅ローンを払えず住む家を強制退去させられ、自殺者が急増し、市民たちは追い詰められてデモを頻発させている。高い失業率（特に若者の）が改善されぬ中で、若者たちを中心に、職と生存を求めて自分の国を捨て、EU域内、あるいはEU域外への人口流出が始まっている。財政危機からなんとか脱却したいギリシャ政府は、複数の国有の港の売却を計画し、実際にすでにその一部が売却された。売却先である中国は港の35年間の保有権を獲得した<sup>6)</sup>。歴史を振り返れば、19世紀以降、アジア諸国はヨーロッパ列強に領土を侵食され、香港に対するイギリスの99年もの租借権は、こうしたアジア-ヨーロッパ関係を象徴するもので

あった。ところが、長期にわたって隣国オスマン帝国の支配にさらされ、国力が衰微しヨーロッパの貧国に甘んじてきたとはいえ、ヨーロッパ文明の源流の地ギリシャが、21世紀にアジアの「新興」大国・中国に国有地を侵食されるに至ったのである。

憂慮すべきは、国家の財政、金融の立て直しは自国政府の力では困難であり、EUに留まる限り、トロイカ（IMF・ECB・欧州委員会）の求める苛酷な緊縮政策を受け入れることと引き換えに、ECBヨーロッパ中央銀行による大量の資金投下を受けるしか可能ではない点にある。要するに、ギリシャ政府は自身の財政政策は行えるものの、金融政策に関してはヨーロッパ中央銀行の決定／非決定に従わざるをえず、自前の金融政策を展開できない片肺状態にある。つまり、ユーロ圏参入の入り口で経済、財政の自立ができていなかったばかりか、危機に瀕しても国家の再建を自力でできない構造上の問題が、実は一番の問題なのである。

危機は「破綻国家」内部に留まらない。EU、ユーロ圏の生成は、際限のないマネー戦が、ヘッジファンドなどの一部の投資家だけのものではなく、彼らの動きが、EU市民やEUに流入した移民の生活を根こそぎにしてゆく事態、状況を生み出した。こうした事態が経済破綻国のみならず、破綻国を「支える」側の独仏を含むユーロ圏全体に広がっている。もとより、本稿の目的は、ドイツの脱退→ユーロ圏の消滅→世界恐慌の出現→領土戦争への回帰という最悪のシナリオを描いてみせ、ことさらに人々の不安感を増幅することにはない。そうではなくて、私たちがここで押えておくべきは、現在のEU、とりわけユーロ圏が現代化した経済戦争を緩和、是正する機構となりえていないのではないかとの強い疑念なのである。

### (3) ブルクハルトとルソー

東欧にまで拡張した28カ国（2013年7月時点）を擁するEU地図を広げてみよう。そうすると、EU域内の国々に囲まれた、ぽっかり空いた小さな部分が目に飛び込んでくる。その部分こそスイスである。筆者は「大国」ポーランドとともに小国スイスに注目する。EUに加盟しないヨーロッパの小国はどんな示唆を私たちに与えてくれるのだろうか。時計の針を21世紀から19世紀後半、ついで18世紀後半に巻き戻して2人のスイス人に焦点を当てることにしよう。

1人目のスイス人はブルクハルトである。スイス・バーゼルの文化史家ヤーコブ・ブルクハルト（Jacob Burckhardt, 1818-97）は、1871年のドイツ帝国の成立を「ドイツの破滅」と語ったと伝えられる<sup>7)</sup>。ベルリンをはじめとする外国からの教授職の招聘を断り、生涯をバーゼルの地に留まったブルクハルトは、自らの立ち位置をヨーロッパの小国主義の系譜の中に置き、19世紀の大国主義と対抗、対立する立場を顕にする。時代の趨勢となった大国主義と彼の小国主義とを図式的に対照させると、以下のようなになるだろう。ナショナリズムに対しては多元的多様性。近代国民国家の国民に対しては古代の都市国家に連なる市民的伝統。大衆の個

我に対しては市民の徳、名誉、権利、人権に対しては義務、歴史の切断に対しては歴史の回復。このようなブルクハルトの思想、価値観は、ナショナリズムというパンドラの箱を開け、国民国家化を急ぐヨーロッパの中ではメインストリームとはなりえなかったし、都市国家の伝統を受け継ぐスイスにあってさえ、1871年のドイツ帝国の成立に対してブルクハルトの反応とは真逆に、積極的に評価するドイツ語圏のスイス人もいたのである。

もう1人のスイス人ルソー（Jean-Jacques Rousseau, 1712-78）は18世紀のジュネーヴ共和国に生まれた。バーゼルを離れることなく生涯を閉じたブルクハルトとは対照的に、ルソーは16歳で故国ジュネーヴを出奔したのち、人生の大半を大国フランスで過ごした。著作が断罪され、著者に逮捕状が出されて、フランスを追われ流浪した時期を含めて、ルソーは故国の外で異邦人として生きた。両者の生涯はこの点で確かに対照的である。ブルクハルトはルソーを、国民国家化する国家、大国化する国家の論理を提供した思想家と見なし、その思想を批判した。だが、果たしてブルクハルトによるルソーの「大国主義」批判は妥当なものであろうか。この18世紀と19世紀の2人のスイス人は、その生き方と同様に、ブルクハルトが見て取った通り、その価値観、思想においても、対極にあるとしてよいのだろうか。

まず、ルソー研究において、多くの論者が——ルソー自身『社会契約論』で述べてもいるように——彼の国家論が大国より小国に適合的であることを指摘している点に触れておくべきだろう。こうした国家規模の問題に関して、筆者は以前の論考で、『社会契約論』のルソーはギリギリのところ、大国・人民集会の可能性を排除していないことを確認し、契約論の原理の適応範囲を小国に限定すべきではないと結論づけたことがある<sup>8)</sup>。筆者自身の見立てをあらかじめ記せば、ブルクハルトはルソーの小国-大国論を十分把握しないまま、早急な批判を行っていると言わざるをえない。それゆえ、ルソーの小国論の特質を掘り下げる必要がある。ところで小国-大国論ではないが、同じくルソーの国家論に着目し批判を行った思想家にヘーゲルがいる。ドイツから、若き日にフランス革命を目撃したヘーゲルのなしたルソーへの国家論批判は、ヘーゲルの「誤解」によるものであったが、それでもヘーゲルはルソーの立論の（ヘーゲルにとっての）功罪の功を高く評価してもいた<sup>9)</sup>。それと比して同じスイス人ブルクハルトのルソー批判の早急さや一面性は、一体どこから来るものだろうか。ルソーの小国論とパトリ連合構想を扱う次の論考では『ポーランド統治論』を中心に、同書と『社会契約論』とを照らし合わせて、ルソーの小国-大国論を検討する。このことを通してルソーの小国論の意義を浮かび上がらせてゆきたい。以下、ルソーの戦争論は本稿第2章に、国家縮小論、パトリ連合構想は次稿で検討してゆくことにしたい。



## 2. ルソーの戦争論

### (1) 戦争「モノ-モノ」関係説

はじめに国家の規模あるいは国家の拡大-縮小に関するルソーの認識を押えておこう。『社会契約論』第2編第9章「人民について（続き）」においてルソーは、人間の身体の大きさには限界があり、国家の最良の体制の持ちうる大きさにも限界があると述べている。と同時に、人体の大きさの限界とは異なり、実際の国家の大きさには限界がないとも語っている。国家には「隣の人民を犠牲にして大きくなろうとする傾向」があるのだと。だが、ここでデカルトの渦動が引き合いに出されていることからわかるように、ルソーが意識しているのは、国家の際限なき拡大衝動の肯定ではなく、国家間の均衡点を見出すことが自国の維持につながるという一種の均衡論である<sup>10)</sup>。ルソーは国家の拡大と縮小との間に「国家の維持に最も有利な比率」を見出すことの重要性を強調し、国家拡大の理由を「外的で相対的」なもの、国家縮小の理由を「内的で絶対的」なものとし見なしている。後者の「内的で絶対的」なものについては、国内の政府サイドと人民サイド、双方の観点から記述されているが、これら2つの理由の内のどちらに重きを置いているのか、ルソーの判断は明らかである。それは「外的で相対的」、「内的で絶対的」という表現からも伝わってくることである。外的で相対的な理由は、内的で絶対的な理由に従わねばならないという判断が、選び取られている。さらに、これらの2つの理由の対比は「大きな領土がもたらす資源」と「よい政府から生まれる活力」との対比に置き換えられてもおり、「大きな領土がもたらす資源」より「よい政府から生まれる活力」を第一のものとするべきことが重ねて強調されている点に留意しよう。

次に、以上の整理を踏まえつつ戦争論の本丸に移ることにする。ルソーの戦争論、戦争状態観の特徴、ポイントを筆者なりにまとめれば、戦争「モノ-モノ」関係説であり、それはトマス・ホブズ戦争状態論を批判的に発展、継承させたものである。

『社会契約論』第1編第4章「奴隷状態について」の言説に沿って整理すると、戦争状態は人-人関係ではなく、物-物関係である、あるいは人-人関係にあらず、国家-国家関係である、という把握である。だが、ホブズ戦争状態論が、人-人関係から説き起こされ、戦争状態こそが自然状態であり、「万人の万人に対する闘争」であると見る周知の規定の影響力はもとより大きい。人間の恐怖、相互不信から競争、争いが生まれ、戦争が発生するという人間性悪説的なロジックは、その好悪は別として、人々に実感を持って受け入れられやすい側面を確かに持っている。また、ルソーの簡潔で結論的な記述だけでは、なかなか人々の理解を得られにくいこともあるだろう。だから、ルソーの戦争状態の把握、規定に対しては、疑問を感じたり、あるいは逆に、個人間の争いを戦争と捉えないこともさることながら、とりわけ人-人関係ではなく、物-物関係であるという部分に対して、なぜだろうと興味を覚える読み手があるかも

しれない。しかし筆者は、『人間不平等起原論』のモノの所有をめぐる人類史の変遷の記述と『社会契約論』のこの結論的記述の間に、戦争状態に特化した推論途上のテキスト『戦争状態は社会状態から生まれるということ』とを置いて、『人間不平等起原論』（1755年刊行）→『戦争状態は社会状態から生まれるということ』（1756-58年執筆か）→『社会契約論』（1762年刊行）を併せて読むことで、ルソーの戦争状態観の全体像の理解が進むのではないかと考えている。ルソーの捉える自然状態においては、ヒトとヒトとは恒常的な関係を持っていないが、モノの所有関係がヒトとヒトとの関係を恒常化させ、社会状態を生み出し、さらにその所有関係を法的に確定する必要から国家状態に入って以降、初めて国家と国家の間に戦争状態が生ずるというルソーの歴史観に裏付けられた独自の理解、把握が、これらのテキストを併せ読むことによって、より鮮明になるからである<sup>11)</sup>。となれば、ルソーの推論に全面的に賛同するかはともかくとして、彼のロジックに納得できる読み手も増えてきはしないだろうか。以上、戦争状態を国家間のモノ-モノ関係から捉える『社会契約論』におけるルソーの立論の特徴を確認した。

## (2) 見えざる手と「見える手」

ルソーは「社会状態」をどのように捉えているのだろうか。なぜ、社会状態は戦争状態を生むとルソーは見たのだろうか。まずは『エミール』や『人間不平等起原論』で描き出される悪しきと形容される社会状態におけるヒト・モノ・カネの関係を押えておこう。ルソーによれば、本来、モノの価値はヒトが労働対象に投下、付加する人格によって測られる。ルソー流のモノの価値体系においては、ヒトにとって第一の有用物である小麦の価値が第一位に置かれ、それは、ヒトの生に不可欠とは言えぬ王侯貴族や富裕者のための（貴金属の散りばめられた装飾品のごとき）奢侈品の価値を上回る。ルソーの言うなれば「人格付加」論、「有用労働」論のポイントは以上のようなものである<sup>12)</sup>。しかるに眼前に広がる「世間」（悪しき社会状態）においては、有用物と稀少品、奢侈品の価値の関係は反転している。ルソーが貨幣を批判するのは、カネ（貨幣）がこうした転倒した世間の価値序列を表象し、本来、共存可能なヒトを分断している点に向けられる。社会におけるヒトの分断とは、有用物の生産者である、人類を構成する多数の民衆からモノが不当に奪われ、一握りの働かざる富裕者にモノが集まり、彼らへのカネの集中、独占が起こり、ヒトとヒトとの調和、共存が破壊された事態を意味する。終局的には、カネはヒトの人格を奪いヒトを奴隷化する世界を現出させる。ヒトの奴隷化、つまり、ここで言う奴隷は、もちろん、文字通り、目に見え、手で触れられる本物の鉄の鎖につながれて、主人の意のままに使役される古代の奴隷制の奴隷のことではない。彼の言う奴隷は過去ではなく、今、ここにいる社会に充満している「社会人」のことである<sup>13)</sup>。ルソーの説く人類の歴史をもう少し説明しよう。本来、ヒトは神からその人に属するそれぞれの人格を与えら



れ、自身の人格を自由に活用しうる存在であった。しかし富者が呼びかけて貧者を巻き込んでつくった国家の歴史が進行すると、1人ひとりの人格は社会の中で変容し、ヒトは他者との依存関係の鎖にからめとられて、自身の意志に従った自由な生を失ってゆく。このプロセスの中で生み出された目に見えない鎖、網目に縛られた存在をルソーは奴隷と呼んだのである。それは、富者が貧者を巻き込んでつくった国家の内部で、政府が合法的な存在から非合法状態へと向かう『人間不平等起原論』で描写された、悪しき社会状態、専制国家状況への転化の歴史の中で出現した存在である。

以上を確かめた上で、それでは、『社会契約論』で論述されている、契約国家が樹立され、刷新された社会状態の中で作用する2つの力、つまり事物の力と立法の力をどう捉えるべきだろうか。第2編第11章でルソーは言う。

「事物の力は、常に平等を破壊する傾向があるという、まさにその理由によって、立法の力は、常に平等を維持するように働かねばならない」<sup>14)</sup>。

ルソーに即して説明すれば、ルソーの目指す社会は、富者が貧者を巻き込んでつくった国家ではなく、合意に基づく自由なアソシアシオンとしての国家である<sup>15)</sup>。このアソシアシオン（契約国家）は、1人ひとりのヒトが自身の人格を不当に奪われることなく自立＝自律した上で、共存＝連帯する「脱奴隷化」した社会に他ならない。しかし、事物の力は、個々の人間および集合的な人類に与えられた自由と自己完成能力との相互作用によって、アソシアシオン創設後も不可避的に増大する。不可避的に増大する力が常に平等を破壊する傾向を持つ以上、平等を維持するためにはどうしても立法の力を意識的に活用せざるをえないことになる。念のため付け加えれば、「脱奴隷化」という表現自体は、ルソー自身は用いていないが、彼の言わんとする内容を一言で表現すれば、このようになるであろう。それは、ヒトが神から与えられていた1人ひとりの人格を再び自分の手に取り戻す変化を指す。だから、いったん脱奴隷化した、刷新された社会の中で、進行する平等の破壊には、常に歯止めをかけていかなければならないのは、人々を決して再奴隷化しないというアソシアシオンの目的（再奴隷化の防止）そのもののために他ならない。

さてここで、これらの2つの力、事物の力と立法の力を、現代化してわかりやすく表現し直すとしてしよう。上述の理解から、筆者は事物の力を「市場の力」、立法の力を「格差是正力」と呼んでも差し支えないように思うが、さらに、事物の力＝市場の力を見えざる手、立法の力＝格差是正力を「見える手」と呼び替えてみたい。

以下は「見える手」による見えざる手批判、ルソー的視座からのアダム・スミス批判である。先に、誤解を避けるために注意を促しておかなければならない。この批判は、スミス以後

の世界に生きている筆者が、勝手ながらルソーの言わんとしていることを、もしダイレクトにスミスにぶつけるとしたら、このような批判になるだろうという私見による僭越なスミス批判である、という点である。ではその中身を説明しよう。ルソーは見えざる手の作用の不可避性を認めた上で、見えざる手の全能性は否定する。見えざる手の作用が無制約的に肯定され、放置されるのではなく、行き過ぎたその作用には、意識的に「見える手」による歯止めがかけられなければならない、とするのである。つまり、先に掲げたテキストは、スミスの見えざる手にまかせたままではなく、ルソーの「見える手」を出動させ、人々を奴隷化するまでに拮がってゆこうとする格差を是正し、人々を自立＝自律させ共存可能な状況に連れ戻し、社会に均衡を回復させることが必要、との主張と読み替えることができるように思う。さらに言えばルソーにとって、この「見える手」の出動は、ヒトの人格の見える直接民主主義的決定に基づくものでなければならない。だが、すべてのことを一気に説明することはできない。ヒトの人格の見える直接民主主義的決定については、改めて論述することにしたい。

以上をまとめれば、事物の力≡市場の力→見えざる手は、ルソー的視座からは、不可避的な力として前提、是認されるものの、その無制約的な作用、展開は、社会状態を戦争状態へ向かわせる力ともなるので、立法の力≡格差是正力→「見える手」の出動が必要とされるのである。それゆえ、「見える手」は、社会状態の戦争状態化を阻む力とならなければならない、と結論づけることができよう。

### (3) 統合の捉え直し

本章第1節、第2節で整理してきたルソーの戦争論の視座から、EUの現状を改めて捉え直すとはどうなるだろうか。先回りして言えば、ルソーが蘇って今のEUを見渡すなら、通貨（カネ）がユーロ市民を奴隷化している現状を厳しく批判し、EU（ユーロ）圏がヒトとヒトとの戦争状態と化していることを深く憂えることは間違いないように思われる。

だが、結論を急ぎすぎないようにしよう。まず第1に、通貨（カネ）がユーロ市民を奴隷化しているという点だが、ルソーが直接批判を加えている当時の「経済戦争」と現代のマネー戦争とは、質、次元を異にしている点に留意すべきである。現在、私たちが目撃している危機は、破綻国家の国家予算をはるかに超えるカネが大量投下されるような、实体经济からの乖離の中で起こっており、マネー戦争は、カネがモノを凌駕し、カネがこれまで例を見ないほど大暴走する状況を指している。しかるに、先に確認したルソーの貨幣批判は、18世紀の实体经济の中での批判であり、ルソーの視野に直接、現代のマネー戦争までは入っていないのである。ならば、ルソーの貨幣批判は、質、次元を異にしているため、現代の経済戦争への批判とはなりえない、その理論的な妥当性は乏しい、と考えるべきだろうか。筆者はそのように考えるのは早計だと思う。その論拠として、そもそもルソーの近代批判は近代と質、次元を異にす

る古代社会に依拠して古代批判をベースに近代批判を練り上げている点を挙げておきたい。つまり、彼の近代奴隷批判（不可視の奴隷批判）は、古代の奴隷批判（文字通り可視的な奴隷批判）を参照点としつつ、古代史に限定されず、質、次元の違いを越えて、人類史に通底する共時的、根底的な批判に練り上げられたものであった。それゆえ、生前のルソーが直面しなかったとはいえ、私たちの時代の陥っている、さらに不可視の度合いの加速化したポストモダンの奴隷制に対して、古代-近代奴隷批判を前提としつつ、質、次元を越えて、バージョンアップした貨幣批判の発展、展開を考へてみることは可能だし、意義なしとは言えないのではないか。むしろ、質、次元の違いにもかかわらず、通底するものがあることに注意を向けたい。実体経済から乖離した経済戦争は、より広範囲に、かつ、より激化した形でヒトの生を根こそぎにしてゆく危険な力を持っており、カネの暴走はヒトの人格の剥奪を加速化すると言わざるをえないのだ、というように。

第2に、EU（ユーロ）圏がヒトとヒトとの戦争状態と化している、という意味について確かめておきたい。世界の金融を左右する一握りのヒト（投資家）と職も住む家も失い路頭に迷うヒト（破綻国家のユーロ市民）が著しいコントラストをなすポストモダンの経済戦争の特徴は、これら両極にある人々が、互いに空間的距離を大きく隔てており、一生涯、直接会うことのない人々だという点に表れている。とすると、現在進行形のユーロ市民の奴隷化、ユーロ市民のヒトの人格の喪失は、戦争をモノとモノとの関係に起因する国家と国家の闘争とするルソーの『社会契約論』の規定と合致しないように見える。ユーロ市民の現状は、むしろヒトとヒトとが争い合うホップズ戦争状態から捉えられるべきではないかと考えられるかもしれない。敵が直接対峙することもほとんどなく、というより誰が真の敵なのか味方なのかも判然としない視界不良で混迷の度を増した経済戦争は、むしろ現代版「万人の万人に対する闘争」である、と見た方がすっきりするのではないかと。だが、筆者は必ずしもそのようには考えない。先にも触れたが、ルソーの『人間不平等起原論』に描き出された人類史の過程にさらに接近してみよう。ルソーの辿ってみせる大胆な理念史の中で、戦争状態は前後、二度登場する。1つ目の戦争状態は、冶金と農業の発明によって引き起こされた大きな革命（社会、経済革命）の後に、社会状態に入ったとはいえ、まだ国家は持たないとされる時期にある人々が、モノとモノとを奪い合う状態を指す。だが、私たちにとってより重要なのは、1つ目の戦争状態ではなく、2つ目の戦争状態の方である。2つ目の戦争状態は、富者が呼びかけて貧者も巻き込んでつくった国家の変貌によって出現した戦争状態のことである。この第2の戦争状態は、ルソーによって「過度の腐敗の結果」としての「自然状態」と見なされる<sup>16)</sup>。それは先述した、一応は合法的なものであった政府が、長い過程を経る中で非合法化し、専制化した、国家の末期状態に相当する。国家はあって国家はない状態であるがゆえに、それはもはや社会状態ではなく、その内実は「過度の腐敗の結果」としての「自然状態」とされるのである。そこ

で、以下に、この『人間不平等起原論』の第1の戦争状態から第2の戦争状態に至る歴史を現代のユーロ圏形成史とオーバーラップさせて捉え直してみることにしたい。

『人間不平等起原論』の富者と貧者を、それぞれ現代のEU内の富国と貧国に置き換えてみよう。富国（フランスやドイツ）は、少数の富国だけでなく、数に勝る貧国にも呼びかける。「グローバルな経済戦争の中で、われわれEU諸国は苦しんでいる。このままではEU諸国の経済発展と安全は確保できない。われわれ諸国が集まって通貨を共にする新国家（ユーロ圏）をつくろうではないか。そうすれば、われわれはこの新しい枠組みの中で、激化する経済戦争に打ち勝ち、経済発展と安全を手に入れることができるだろう」と、富国の弁説は冴えている。なにしろ、もし冷静に考えることができれば、富国と貧国の利益は同じではなく、貧国が参加した後に困難に直面する危険性があるかもしれないのに、そうした危険性を貧国に察知させることなく、貧国を説得することに成功したからである。富国の呼びかけに、富国の思惑が隠されていることに危惧する賢国もいではなかった。しかし、多くの貧国は、富国に説得され、あるいは貧国自身の楽観や思惑に左右されて、勇んで新国家に加わる道を選んだのである。こうして新国家＝ユーロ圏は誕生した。当初、この新しい大国家は、メンバーである国々の経済発展と安全を増進させ、新国家形成の企ては成功したかに見えた。しかし次第に、新国家の政府は強国に有利なルールを貫徹させてゆき、弱小国の状況をさらに悪化させていった<sup>17)</sup>。新国家の政府は徐々に非合法的な状態に近づき、専制化し、当初の目的であったはずの構成国の発展、安全を確保できなくなっていった。かくて、新国家ユーロ圏は、ユーロ市民たちを奴隷に転落させ、国があって国のない状態、過度の腐敗の結果としてのヒトとヒトとの戦争状態に陥った。

以上、ユーロ圏の歴史を、富国の詭弁とその呼びかけに応じた貧国の思惑によってつくられた新国家ユーロ圏の歴史として描出してみた。戦争論の先達ホップズではなく、ルソーの戦争論を援用することの意義は、戦争を歴史的な転化の過程の中に捉えることができる点にある。ルソーの戦争論を援用すれば、ユーロ圏誕生からヒトとヒトとが戦争状態に陥った現在までのプロセスを捉えられるのである。とすれば、ルソーの視座から、戦争状態に陥った人々を危機的状況から脱出させる危機打開の方法についても学び取るものがあるはずである。富者の呼びかけでつくられた国家は、そもそもその組成が悪かったのだとルソーが断罪していたことを思い起こそう。統合のそもそもの組成、統合の原理そのものを問うステージに、私たちもルソーに誘われて入ってゆこう。現在の統合とは異なる、もう1つのEU統合のあり方を考える鍵を見出してゆこう。ここからの私たちの課題は、本稿の分析を踏まえつつ、『ポーランド統治論』を分析の中心に据えて、ルソーの国家縮小論とパトリ連合構想とを検討することになる。

（研究代表者：川出良枝）による研究成果の一部である。

また、本稿は、社会思想史学会第38回大会セッションJ「ポーランド問題とドイツ生存圏の思想」（関西学院大学、2013年10月27日）における報告「ルソーの戦争論とヨーロッパ秩序構想——戦争論とパトリ連合構想からEU統合を考える——」の前半部分を論文化したものである。

### 注

- \* ルソーのテキストは Jean-Jacques Rousseau, *Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau*, Bibliothèque de la Pléiade III, Paris, Gallimard, 1964 を使用している。以下、著作名、ページ数を記す。邦訳については、（ ）内に訳書名と岩波文庫のページ数を記す。
- 1) 箱田大の研究は、戊辰戦争期において奥羽越列藩同盟側に荷担し、会津・庄内両藩との秘密交渉を行って維新政府を悩ませたプロイセンの反政府活動に関する新事実を、駐日プロイセン代理公使フォン・ブランド、シュネル兄弟らの関連文書の調査、収集、翻訳作業を通して明らかにした。箱田大（研究代表者）基盤研究（C）「維新政府による情報・宣伝活動の政治史的研究」科学研究費補助金研究成果報告書。
  - 2) 第一次世界大戦は「未完の戦争」と呼ばれ、第二次世界大戦を誘発した戦争と位置づけられる。たとえば、野村真理『隣人が敵国人になる日—第一次世界大戦と東中欧の諸民族』（レクチャー—第一次世界大戦）人文書院、2013年、131-136ページ。ただし、本稿では、「未完の戦争」という概念を第二次世界大戦にも適応しうるものとして捉えている。
  - 3) 田中素香『ユーローその衝撃とゆくえ』岩波新書、2002年、128-130ページを参照されたい。
  - 4) 羽場久美子、小森田秋夫、田中素香編著『ヨーロッパの東方拡大』岩波書店、2006年、とりわけ341-358ページ。
  - 5) 白井さゆり『欧州激震』日本経済新聞社、2010年、第2章、あるいは田中素香『ユーロー危機の中の統一通貨』岩波新書、2010年、V章。
  - 6) ギリシャ政府と中国の国営海運会社である COSCO 中国遠洋運輸会社が、2010年に、ギリシャ最大の港ピレウス港の35年間のリース契約を締結した事態を指す。
  - 7) ヴェルナー・ケーギ著、坂井直芳訳『小国家の理念—歴史的省察—』中央公論社、1979年、426ページ。
  - 8) 鳴子博子『ルソーにおける正義と歴史—ユートピアなき永久民主主義革命論—』中央大学出版部、2001年、303-305ページ。（鳴子『ルソーと現代政治—正義・民意・ジェンダー・権力—』ヒルトップ出版、2012年、47-49ページに再録）。
  - 9) 鳴子『ルソーにおける正義と歴史』、219-224ページ（鳴子『ルソーと現代政治』10-14ページ）を参照されたい。
  - 10) *Du Contrat social*, pp. 386-388.（『社会契約論』70-73ページ。）ヨーロッパの均衡論を掘り下げて論ずるには、サン＝ピエール-ルソー関係を視野に入れるべきだが、それには別稿が必要である。
  - 11) 国家間の戦争状態とは区別される、ルソーによるヒト-ヒト間の戦争状態の規定、把握については後述する。
  - 12) 鳴子『ルソーにおける正義と歴史』第2章「ルソーの労働概念」、とりわけ38-40、42-43ページを参照。
  - 13) 鳴子『ルソーと現代政治』160-162ページ。
  - 14) *Du Contrat social*, p. 392.（『社会契約論』78ページ。）
  - 15) 鳴子『ルソーと現代政治』173-174ページを参照いただきたい。

- 16) *Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes*, p. 191. (『人間不平等起原論』127 ページ.)
- 17) 『不平等論』で描出される富者が貧者を巻き込んでつくった国家の迎えるプロセスは、①「法律と所有権との設立」、②「為政者の職の設定」、③「合法的な権力から専制的権力への変化」の三期に分けられる。それぞれの時期には①では富者-貧者の関係、②では強者-弱者の関係、③では主人-奴隷の関係が検出される。 *Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes*, p. 187. (『人間不平等起原論』121 ページ.)